



五管区水路通報第14号

337項-355項

平成27年4月10日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第337項	本州南岸	田辺港、第2区	棧橋撤去工事
第338項	本州南岸	日高港	水深減少
第339項	紀伊水道	日ノ御埼東方	浅所存在
第340項	和歌山下津港	有田区、第3区	防波堤等延長工事
第341項	和歌山下津港	外港	重量物荷役作業
第342項	大阪湾		救難訓練
第343項	阪南港	第2区	水中障害物存在
第344項	阪神港	大阪区、第3区	護岸補強工事
第345項	阪神港	大阪区、第3区	護岸築造工事
第346項	阪神港	神戸区、第3区	磁気探査作業
第347項	阪神港	神戸区、第4区	魚礁設置
第348項	阪神港	神戸区、第4区	魚礁設置
第349項	阪神港	神戸区、第4区	潜水訓練
第350項	鳴門海峡	撫養港及び付近	わかめ養殖施設等撤去作業
第351項	紀伊水道	今切港及び付近	海苔養殖施設撤去作業等
第352項	徳島小松島港北方		ボーリング作業
第353項	紀伊水道	富岡港	護岸改修工事
第354項	四国南岸	浅川港	護岸完成等
第355項	四国南岸	井ノ岬南西方、下田港	防波堤完成等

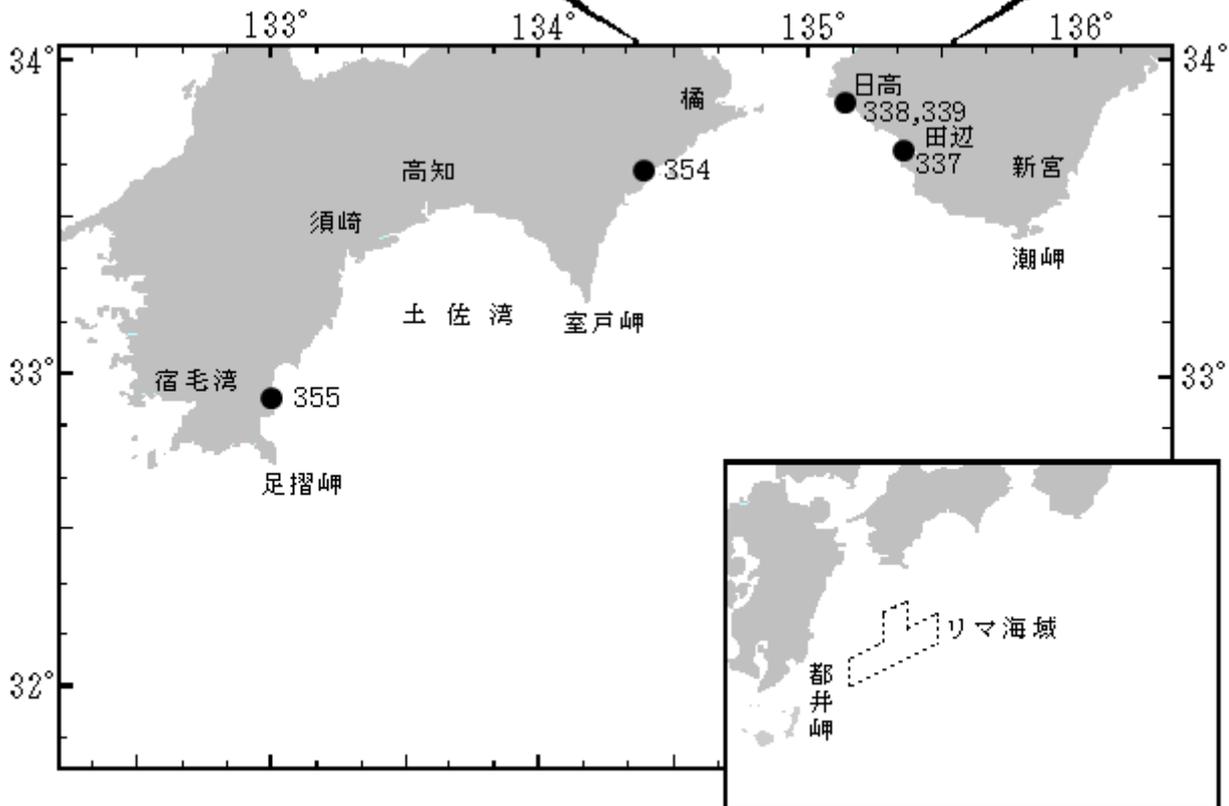
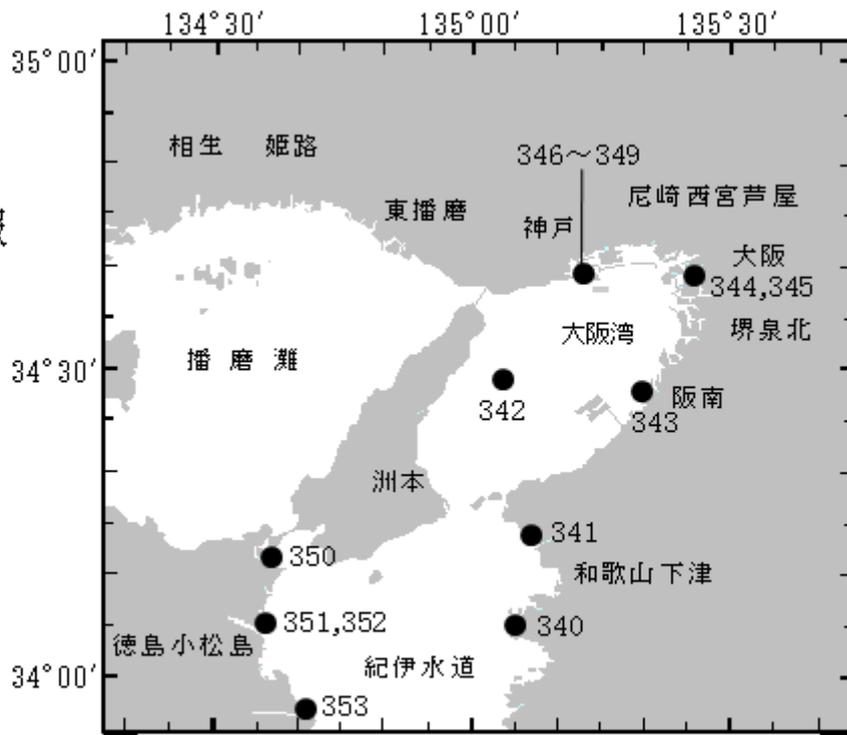
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第13号(平成27年4月3日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
宿毛湾港	防波堤完成、灯移設	W1237(文図「宿毛湾港」、総図)	262	27年10号247項
和歌山下津港、 有田区、第3区	突堤完成	W1144(JP共)	263	27年8号171項
和歌山下津港、 有田区、第2区	浮棧橋設置	W1144(JP共)	264	27年9号212項

五管区水路通報

第14号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★27年337項 本州南岸 — 田辺港、第2区 棧橋撤去工事

田辺漁港において、潜水士・スパット式起重機船等による棧橋撤去工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成27年4月18日まで 日出～日没
区 域 33-43-53N 135-21-46E 付近
備 考 夜間停泊時は、起重機船の四隅に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される
海 図 W74 (分図「文里港」)
出 所 五本部海洋情報部



★27年338項 本州南岸 — 日高港 水深減少

塩谷西防波堤北東方において、水深が海図記載より約0.5～1m減少している。

区 域 下記16地点により囲まれる区域

- (1) 33-52-34.3N 135-08-39.3E
- (2) 33-52-26.8N 135-08-46.8E
- (3) 33-52-16.3N 135-08-54.7E
- (4) 33-52-02.0N 135-08-57.0E
- (5) 33-51-56.0N 135-08-49.0E
- (6) 33-51-51.9N 135-08-52.0E
- (7) 33-51-48.8N 135-08-47.6E
- (8) 33-52-01.8N 135-08-37.0E
- (9) 33-52-03.2N 135-08-40.7E
- (10) 33-52-09.4N 135-08-49.4E
- (11) 33-52-17.9N 135-08-43.3E
- (12) 33-52-16.9N 135-08-41.8E
- (13) 33-52-06.5N 135-08-31.9E
- (14) 33-52-08.6N 135-08-30.1E
- (15) 33-52-19.1N 135-08-27.0E
- (16) 33-52-31.1N 135-08-34.8E

海 図 W77 (分図「日高港」、JP共)
出 所 五本部海洋情報部



★27年339項 紀伊水道 ー 日ノ御埼東方 浅所存在

日ノ御埼東方において、浅所が存在する。

位置 33-53-11.3N 135-05-59.6E 付近（水深：6m）

海図 W97

出所 五本部海洋情報部



★27年340項 和歌山下津港 ー 有田区、第3区 防波堤等延長工事

有田川河口付近において、クレーン付台船による防波堤及び導流堤の延長工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成27年8月31日まで 日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-05-04N 135-06-21E

(2) 34-05-02N 135-06-08E

海図 W1144 (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★27年341項 和歌山下津港 ー 外港 重量物荷役作業

北区航路西側において、起重機船等によるケーソンの荷役作業が実施される。

期間 平成27年4月26日～28日（予備日29日、30日）日出～日没

区域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-14-12.4N 135-06-17.9E

(2) 34-14-15.4N 135-06-17.6E

(3) 34-14-15.8N 135-06-12.1E

(4) 34-14-23.5N 135-06-06.9E

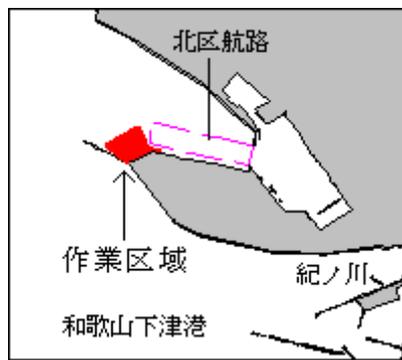
(5) 34-14-15.9N 135-05-50.0E

(6) 34-14-08.2N 135-06-01.5E

備考 起重機船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1150 (JP共)

出所 和歌山下津港長



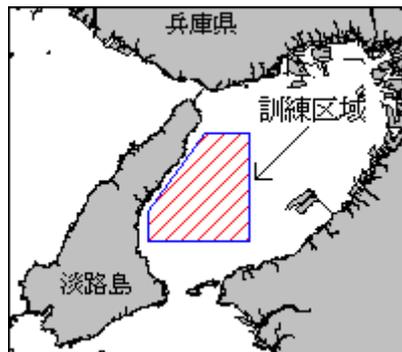
★27年342項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機等による救難訓練が実施される。

期 間 平成27年4月20日、25日（予備日21日～24日、26日～30日）0900～1700
30日 1000～1300

区 域 下記5地点により囲まれる区域
 (1) 34-33.0N 135-02.0E
 (2) 34-33.0N 135-07.5E
 (3) 34-22.0N 135-07.5E
 (4) 34-22.0N 134-55.0E
 (5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚
 海 図 W150A (JP共)
 出 所 五本部警備救難部、関西空港海上保安航空基地



★27年343項 阪南港 ー 第2区 水中障害物存在

阪南第3号岸壁前面において、下記位置に水中障害物(車両)が存在する。

位 置 下記3地点付近
 (1) 34-27-56.5N 135-21-26.3E (水深：3.9m)
 (2) 34-27-56.0N 135-21-25.4E (水深：3.9m)
 (3) 34-27-53.9N 135-21-23.8E (水深：4.3m)

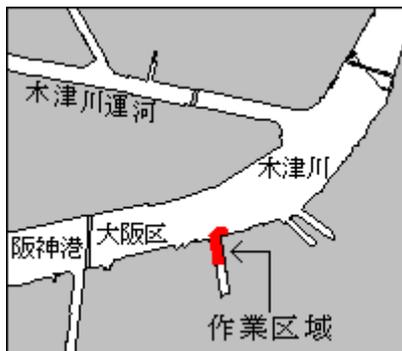
海 図 W1141 (JP共)
 出 所 五本部海洋情報部



★27年344項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸補強工事

木津川において、潜水士・スパット式クレーン付台船等による護岸補強工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成27年6月20日まで 日出～日没
区域 34-37-33N 135-28-09E 付近
備考 区域内に汚濁防止膜が設置される
夜間停泊時は、作業台船の四隅に黄色標識灯が設置される
ボーリング台船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W1148
出所 阪神港長



★27年345項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸築造工事

天保山運河において、潜水士・スパット式クレーン台船等による護岸築造工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成27年6月20日まで（予備日21日～7月31日）日出～日没（一部夜間作業あり）
区域 34-39-03N 135-26-49E 付近
備考 区域内に汚濁防止膜が設置される
夜間停泊時は、台船に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W1148-W123（JP共）
出所 五本部海洋情報部



★27年346項 阪神港 — 神戸区、第3区 磁気探査作業

六甲アイランドコンテナふ頭前面において、磁気探査作業が実施される。

期間 平成27年4月15日～25日のうち平日（予備日26日～5月8日）日出～日没
区域 34-40-46N 135-17-16E 付近
備考 探査作業は、探査船を曳航（曳航長約60m）して実施される
作業中は警戒船が配備される
海図 W101A（JP共）
出所 阪神港長



★27年347項 阪神港 — 神戸区、第4区 魚礁設置

清盛橋西側において、試験魚礁(枝付竹)及び球形浮標が設置される。

期 間 平成27年4月20日～平成28年3月31日

区 域 34-39-45N 135-10-13E 付近

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★27年348項 阪神港 — 神戸区、第4区 魚礁設置

和藻島北側において、試験魚礁(柴、木の枝)が設置される。

期 間 平成27年4月20日～10月31日

区 域 34-39-04N 135-09-48E 付近

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★27年349項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水訓練

須磨の浦において、神戸市須磨消防署による潜水訓練が実施される。

期 間 平成27年6月30日までのうち5日間 1000~1600

区 域 下記2地点付近

(1) 34-38-29N 135-07-44E

(2) 34-38-27N 135-06-50E

備 考 黄色浮標が最大2基設置される

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★27年350項 鳴門海峡 — 撫養港及び付近 わかめ養殖施設等撤去作業

大毛島付近において、漁船によるわかめ養殖筏及び黄色灯付浮標の撤去作業が実施される。

期 間 平成27年4月20日~6月30日 日出~日没

区 域 下記6地点付近

(1) 34-12-32N 134-38-07E

(2) 34-11-25N 134-37-09E

(3) 34-11-33N 134-36-50E

(4) 34-11-35N 134-36-41E

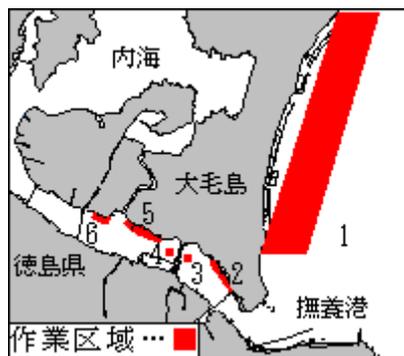
(5) 34-11-46N 134-36-21E

(6) 34-11-51N 134-36-02E

備 考 区域(2)~(6)のわかめ枠及び補強ロープは年間を通じて存在

海 図 W1216(撫養港)-W112(JP共)

出 所 徳島海上保安部



★27年351項 紀伊水道 — 今切港及び付近 海苔養殖施設撤去作業等

漁船による海苔養殖施設の撤去作業、海底清掃作業及び標識撤去作業が実施されている。

期 間 平成27年4月25日まで 0600~1700
4月26日~30日（予備日を含む）0600~1200

区域1 下記10地点により囲まれる区域
(1) 34-08-08N 134-37-33E
(2) 34-08-04N 134-37-46E
(3) 34-07-42N 134-37-52E
(4) 34-06-31N 134-37-23E
(5) 34-06-21N 134-36-46E
(6) 34-06-24N 134-36-24E
(7) 34-07-25N 134-36-43E
(8) 34-07-30N 134-36-56E
(9) 34-07-43N 134-37-00E
(10) 34-07-40N 134-37-25E

区域2 下記6地点により囲まれる区域
(11) 34-06-02N 134-36-24E
(12) 34-06-03N 134-36-43E
(13) 34-05-57N 134-37-02E
(14) 34-05-44N 134-37-19E
(15) 34-05-02N 134-37-12E
(16) 34-05-02N 134-36-25E

区域3 下記6地点により囲まれる区域
(17) 34-04-49N 134-36-06E
(18) 34-04-37N 134-37-02E
(19) 34-04-06N 134-36-45E
(20) 34-04-19N 134-36-01E
(21) 34-04-33N 134-36-08E
(22) 34-04-35N 134-35-59E

海 図 W1214-W1216-W1126-W150C(JP共)
出 所 徳島海上保安部



★27年352項 徳島小松島港北方 ポーリング作業

吉野川河口において、スパット台船によるポーリング作業が実施される。

期 間 平成27年4月14日~5月31日 日出~日没
区 域 下記5地点付近

(1) 34-04-57N 134-36-06E
(2) 34-04-48N 134-36-04E
(3) 34-04-40N 134-36-01E
(4) 34-04-32N 134-35-58E
(5) 34-04-24N 134-35-55E

備 考 作業中は警戒船が配備される
海 図 W1126
出 所 徳島小松島港長



★27年353項 紀伊水道 — 富岡港 護岸改修工事

派川那賀川において、護岸改修工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成27年4月18日まで 日出～日没
 区 域 33-55-44N 134-41-37E 付近
 備 考 区域内に汚濁防止膜及び灯付浮標が設置されている
 海 図 W1147
 出 所 徳島海上保安部



★27年354項 四国南岸 — 浅川港 護岸完成等

伊勢田川において、護岸が完成し、消波ブロックが設置された。

1、護岸完成

区 域 下記4地点を結ぶ線上
 (1) 33-37-50.5N 134-21-56.8E (岸線上)
 (2) 33-37-50.6N 134-21-57.0E
 (3) 33-37-47.3N 134-21-59.6E
 (4) 33-37-47.2N 134-21-59.4E (岸線上)

2、消波ブロック設置

区 域 下記4地点を結ぶ線上 (幅約4m)
 (5) 33-37-50.6N 134-21-56.8E (岸線上)
 (6) 33-37-50.7N 134-21-57.0E
 (7) 33-37-47.3N 134-21-59.7E
 (8) 33-37-47.1N 134-21-59.5E (岸線上)

海 図 W59 (分図「浅川港」)
 出 所 五本部海洋情報部



★27年355項 四国南岸 — 井ノ岬南西方、下田港 防波堤完成等

下田港において、防波堤が完成した。また、突堤等が存在している。

1、突堤(消波ブロック)存在

- 区域 下記2地点を結ぶ線上(幅約20m)
- (1) 32-56-32.7N 132-59-56.1E
 - (2) 32-56-29.2N 132-59-54.9E

2、突堤存在

- 区域1 下記2地点を結ぶ線上(幅16m)
- (3) 32-56-23.1N 132-59-43.7E (岸線上)
 - (4) 32-56-21.5N 132-59-49.7E
- 区域2 下記2地点を結ぶ線上(幅12m)
- (5) 32-56-22.4N 132-59-50.0E
 - (6) 32-56-20.6N 132-59-49.5E

3、防波堤存在

- 区域 下記2地点を結ぶ線上(幅10m)
- (7) 32-56-14.5N 132-59-43.5E (岸線上)
 - (8) 32-56-13.0N 132-59-51.5E

4、防波堤完成

- 区域 下記3地点を結ぶ線上(幅13m)
- (9) 32-56-11.6N 132-59-44.8E (岸線上)
 - (10) 32-56-09.1N 132-59-57.5E
 - (11) 32-56-14.0N 133-00-02.7E

5、導流堤(消波ブロック)存在

- 区域 下記2地点を結ぶ線上(幅約20m)
- (12) 32-55-59.8N 132-59-49.2E (岸線上)
 - (13) 32-55-57.3N 132-59-55.2E

海図 W108 (JP共)

出所 五本部海洋情報部

